

平成 29 年度事業報告書

公益財団法人日本シルバーボランティアズ

1. 派遣事業（公1）

1) 一般地域への派遣事業概要

派遣国並びに派遣者総数は、ベトナム 24、タイ 4、カンボジア 4、ミャンマー 5、フィリピン 2、マレーシア 1、スリランカ 1、パラグアイ 2 の 43 名であった。

派遣国としては、カンボジア、フィリピンに加えて新たにミャンマーへの日本語教師派遣が実現した。

派遣専門分野は、日本語教師 40 名、障害児介護 1 名、派遣調査 2 名であった。

今後の課題としては、①限られた派遣費用の有効利用を図るための諸施策の検討、更に②運営状況好転のための思い切った施策（海外「技能実習生送り出し学校」への派遣）、③会員の高齢化に対応して若手会員の獲得に努める事等に留意しつつ、引き続き日本との経済・文化面の関係が深い東南アジア諸国をはじめ、日本文化への憧憬の深い遠く南米、更には近い将来東欧等にまで、広く各国からの当財団ボランティアへの期待に応えるべく、派遣を継続して行きたい。

2) 中国への派遣事業概要

平成 29 事業年度の派遣総数は 43 件（計画 50 件）で、その分野別派遣数は農業・果樹関連が 32 件、その他土壌 3 件、工業 2 件、林業 2 件、会議 3 件、リサイクル 1 件であった。派遣先は陝西省、山東省、安徽省、北京市、河北省が多く、合計 9 省となった。窓口の中国科学技術交流中心の緊縮予算の影響を今期も受け、派遣要請件数の減少は継続しており、地方窓口・エンドユーザー・学校等の予算を使用し項目の実行をしている。また中国各地に於ける項目交流会・人材交流会等に J S V が参加し項目獲得にも努めた。一方で、高齢化による会員の減少も発生しており、日本技術士会への勧誘や現有会員からの周囲への働き掛けをして貰い、会員の獲得にも心掛けている。

昨年 of 国交回復 45 周年、今年 of 平和友好条約締結 40 周年と、日中間のムードは改善の兆しを見せている。J S V より is 北京窓口 of 予算増加、案件 of 増加を働き掛け、歴史ある日中間 of 草の根交流を継続させたい。

3) 国別派遣者数

東アジア	35 名（中国 35 名）
東南アジア	40 名（ベトナム 24 名、タイ 4 名、カンボジア 4 名、 フィリピン 2 名、マレーシア 1 名、ミャンマー 5 名）
南アジア	1 名（スリランカ 1 名）
南米	2 名（パラグアイ 2 名）
合 計	78 名（法人開設以来 of 派遣者数 4,869 名）
	（平成 28 年度 71 名 平成 27 年度 77 名 平成 26 年度 99 名 ）

4) 費用負担別派遣者数

中国	35名	(43案件)	(中国科技交流中心扱 35名)
法人の助成	41名	(霞会館 16名、尚友倶楽部 22名、SCS社 2名、SEA社 1名)	
その他	2名	(自己資金 2名)	

5) 部門・分野別派遣者数

農林・水産部門	30名	果樹 12 イチゴ 5 野菜 1 稲作 1 茶 1 養蚕 1 土壌肥料 2 リサイクル 1 病虫害防除 1 農業基盤整備 1 食品加工 2 林業 2
建築・土木部門	0名	
鉱工業・技術部門	2名	自動車 1 特殊紙 1
社会教育文化部門	1名	介護 1
日本語教育部門	40名	日本語教師 40
調査・業務部門	5名	中国会議 3 ミャンマー 1 ベトナム 1
合計	78名	

2. 登録業務 (公1)

専門分野別	人数 () 内女性			年齢別	人数 () 内女性		
農林・水産	65	(2)	25.6 %	80歳以上	41	(6)	16.1 %
建築・土木	7	(0)	2.8 %	70歳代	73	(13)	28.7 %
鉱工業・技術	36	(2)	14.2 %	60歳代	63	(16)	24.8 %
経済・経営	12	(0)	4.7 %	50歳代	11	(2)	4.3 %
医療・保健・衛生	6	(4)	2.4 %	40歳代	16	(8)	6.3 %
社会・教育・文化	10	(7)	3.9 %	30歳代以下	50	(38)	19.7 %
日本語教育	118	(68)	46.5 %				
合計	254	(83)	100.0 %	合計	254	(83)	100.0 %

(平成 28 年度 297 名 平成 27 年度 304 名 平成 26 年度 321 名)

3. 事業推進に係る内外諸機関・団体との協力、交流、情報交換等（公1）

専門家派遣事業に係る内外諸機関・団体との協力、交流、情報交換等につき、以下の活動を行った。

- (1) 北京市土肥工作站（4月10日）
佐藤敦秋田県立大学名誉教授が土壌改良項目で指導中の現場を荻野理事が訪問した。
- (2) 中国国家外国専門家局より感謝状を受賞（4月11日－13日）
浙江省紹興市にて開催された外国専門家項目商談会に於いて長年の努力を評価され感謝状を受賞した。荻野理事が参加し、用人单位と項目に関する実務打合せを実施した。
- (3) 第15回中国国際人材交流大会（4月14日－17日）
中国各地よりの団体・学校・省政府等々が参加し、深圳に於いて人材及び項目の打合せを実施、荻野理事が参加した。
- (4) 山東省淄博市項目会議（5月15日－17日）
淄博市主催の項目交流会にて、各エンドユーザーと項目打合せ、現地視察を実施した。荻野理事、山田参与が出席した。
- (5) 北京市対外技術交流協会（5月18日）
北京市昌平にある大観園野菜センターを訪問、郝国慶主任と荻野理事・山田参与が視察と情報交換を行った。
- (6) 日本科学技術振興機構に於いてJ S Vの説明会
文科省外郭機構の事業で、海外からの若人を招待する“さくらサイエンスプラン”での訪日団への説明を実施した。
中国各地からの科学技術行政官20名、丸山理事長、荻野理事、山田参与が出席した。（5月22日）
山東省威海市よりの科学技術関係の行政官12名、荻野理事が出席した。（8月23日）
中国科学部と地方科技厅等の行政官40名、荻野理事が出席した。（11月13日）
青海省よりの科学技術関係の行政官16名、山田参与が出席した。（12月4日）
- (7) 日本技術士会総会（6月20日）
酒井国際部長に挨拶、中国大使館等の駐在員にも挨拶。丸山理事長、荻野理事が参加した。
日本技術士会賀詞交歓会（1月10日）
恒例の賀詞交歓会で、衆参両院の議員、各省庁、また中国大使館、中国国際人材交流協会等々が出席、荻野理事が参加した。
日本技術士会春節祝賀会（3月6日）
中国大使館、中国国際人材交流協会、技術士会の海外委員会等のメンバーに挨拶。荻野理事が参加した。

- (8) 中国国際人材交流協会 (6月27日)
中国国家専門家局東京駐在事務所となっており、交流の活性化を要請するため荻野理事が訪問した。
- (9) ミャンマー(ヤンゴン)島村理事出張 (6月30日-7月4日)
本年度からの新規派遣に向けてSCS社の日本語学校調査を行った。日本語学校の現状視察及び関係者との意見交換。
- (10) ハンガリーへの派遣にむけての会員訪問 (7月17日)
島村理事が名古屋に一時帰国中の泉地俊孝会員を往訪し、ハンガリー派遣の構想と派遣実現について協力要請した。
- (11) ハンガリーへの派遣にむけてのハンガリー大使館訪問 (7月20日)
島村理事がハンガリー大使館アナタ文化教育担当官と面談し打合せを行った。
- (12) 中国科学技術交流中心
呉程副主任一行4名が今後の事業計画に関する打合せに来所した。また上山優会員が経営する藤枝市のイチゴ農園・茶畑を視察した。荻野理事、山田参与が同行した。(8月8日-10日)
毛建軍主任一行4名が来日、下期支援金の振込を受領した。また、山梨のブドウ農家・ワイナリー等を森田和博会員の案内にて視察した。(10月29日-11月2日)
- (13) 北京市土肥工作站 (9月29日)
秋田県立大学の受入でさくらサイエンスプラン事業にて来日、昨年4項目の派遣実績がある相手先で、服部浩之教授、佐藤敦名誉教授にも東京にて荻野理事が挨拶した。
- (14) 宮本重信会員訪問 (11月17日)
中国大使館・柏燕秋書記官、陳喆書記官に同行し、奈良市のイチゴ農家を国家友誼賞受賞の宮本重信会員の案内で視察した。
- (15) 日本の行政官及び大学・法人関係者壮行会 (11月24日)
中国側の招待にて訪中する、日本訪中団108名の壮行会が大使館にて開催された。日本側が実施しているさくらサイエンスプランの反対給付にて招待されるもので、程永華大使より友好親善の橋梁となる様お話しがあった。荻野理事が出席した。
- (16) ベトナム島村理事出張 (3月22-28日)
ベトナムさくら日本語学校を視察、意見交換を行った。

4. 助成金・寄付金・賛助金について(公1)

- (1) 助成金、賛助金、寄付金等による支援を頂いている関係団体、企業等を往訪の上、謝意表明および要請を行なった。

5. 広報事業（公1）

- (1) 会報「JSV NEWS」No.91（2017年5月）およびNo.92（2017年11月）を編集、発行、当財団を支援頂いている関係機関、団体、企業、会員その他個人の方々に広く配布し、公益財団法人としての活動内容の周知に努めた。
- (2) 今後とも、引き続き機会をとらえ新聞等のマス・メディアを通ずる広報を展開して行くこととしたい。

6. 総務事項

1) 内閣府（公益認定等委員会）関係

- (1) 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第22条第1項に基づく定期提出書類（電子申請方式による）
 - ①平成28年度事業報告等に係る提出書—平成29年6月6日に提出
 - ②平成30年度事業計画書等に係る提出書—平成30年3月2日に提出

2) 理事会・評議員会報告

(1) 理事会について

①第1回理事会（平成29年4月27日）

1. 平成28年度事業報告書を承認可決した。
2. 平成28年度貸借対照表、正味財産増減計算書並びに財産目録を承認可決した。
3. 平成29年度定時評議員会の招集を承認可決した。
4. 理事長の職務執行状況報告がなされた。

②第2回理事会（平成29年5月24日）

1. 代表理事（理事長）の選定を行った。

③第3回理事会（平成30年2月9日）

1. 平成30年度事業計画書を承認可決した。
2. 平成29年度収支予算書を承認可決した。
3. 平成29年度理事の報酬額を承認可決した。
4. 規程（①国内出張旅費規程、②海外出張旅費規程、③会員に関する規程、④印章取扱規程）の改定を承認可決した。
5. 平成29年度第2回評議員会の招集を承認可決した。
6. 内閣府立入検査（平成29年11月29日実施）の報告がなされた。
7. 理事長の職務状況執行報告がなされた。

(3) 評議員会について

①定時評議員会（平成 29 年 5 月 24 日）

1. 平成 28 年度事業報告がなされた。
2. 平成 28 年度貸借対照表、正味財産増減計算書並びに財産目録を承認可決した。
3. 理事、監事の選任を承認可決した。
4. 理事長の職務執行状況報告がなされた。

②第 2 回評議員会（平成 30 年 2 月 26 日）

1. 平成 30 年度事業計画書を承認可決した。
2. 平成 30 年度収支予算書を承認可決した。
3. 平成 30 年度理事の報酬額を承認可決した。
4. 内閣府立入検査（平成 29 年 11 月 29 日実施）の報告がなされた。
5. 理事長の職務状況執行報告がなされた。

3) 役職員の現況について

期末現在の評議員数 5 名（非常勤）

理事数 4 名（内常勤 3 名）

監事数 1 名（非常勤）

参与数 1 名（非常勤）

4) 附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書は「事業報告の内容を補足する重要事項」が存在しないので作成しない。

以 上